

平成 2 3 年玉村町議会第 2 回臨時会会議録第 1 号

平成 2 3 年 7 月 1 2 日 (火曜日)

議事日程 第 1 号

平成 2 3 年 7 月 1 2 日 (火曜日) 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 3 3 号 平成 2 3 年度玉村町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 4 農業委員会委員の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

2番	石内國雄君	3番	原幹雄君
4番	柳沢浩一君	5番	齊藤嘉和君
6番	筑井あけみ君	7番	備前島久仁子君
8番	島田榮一君	9番	町田宗宏君
10番	川端宏和君	11番	村田安男君
12番	高橋茂樹君	13番	浅見武志君
14番	石川眞男君	15番	三友美恵子君
16番	宇津木治宣君		

欠席議員（1人）

1番 笠原則孝君

説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	横堀憲司君
総務課長	重田正典君	経済産業課長	高井弘仁君
都市建設課長	新井淳一君		

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤千尋	局長補佐	石関清貴
主査	関根聡子		

○開会・開議

午前9時開会・開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年玉村町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

議長（宇津木治宣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第120条の規定により、2番石内國雄議員、3番原幹雄議員の両名を指名いたします。

○日程第2 会期の決定

議長（宇津木治宣君） 日程第2、会期の決定について。

去る7月7日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

齊藤嘉和議会運営委員長。

〔議会運営委員長 齊藤嘉和君登壇〕

議会運営委員長（齊藤嘉和君） おはようございます。平成23年玉村町議会第2回臨時会が開催されるに当たり、7月7日午前9時より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会に上程される議案は、一般会計の補正予算に関する議案と2案件が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑なる議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（宇津木治宣君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成23年玉村町議会第2回臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○日程第3 議案第33号 平成23年度玉村町一般会計補正予算(第2号)

議長(宇津木治宣君) 日程第3、議案第33号 平成23年度玉村町一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) おはようございます。議案第33号 平成23年度玉村町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に409万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を104億7,242万2,000円とさせていただくものでございます。

内容につきましては、去る4月7日、町営住宅上新田団地において火災が発生したため、その復旧のための工事費を補正するものでございます。

なお、財源としては、建物共済の共済金を予定しております。

以上です。

議長(宇津木治宣君) 提案説明を終了いたします。

日程第3、議案第33号 平成23年度玉村町一般会計補正予算(第2号)について、これより本案に対する質疑を求めます。

10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) おはようございます。説明によりますと、復旧の工事費ということなのですが、今後はこれというのは、どのようなお考えを持っているのでしょうか。そういう質問でいいのですか、いいのですよね。よろしく申し上げます。

議長(宇津木治宣君) 新井都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長(新井淳一君) とりあえず今補正を議決していただきまして復旧工事を終わらせる。それで、新たにあそこには建築しないで、とりあえず駐車場として利用させていただくと、このように計画しております。

議長(宇津木治宣君) 川端議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) よく聞こえなかったのですが、要はあそこは、建築はなしということで、駐車場として使うと、そのようでよろしいのですか。

議長（宇津木治宣君） 新井課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） そのとおり駐車場として利用していきたいと、こう思っております。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○日程第4 農業委員会委員の推薦について

議長（宇津木治宣君） 日程第4、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会推薦の農業委員は3名とし、推薦の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

農業委員会委員に、櫻井喜泰さん、久保田晶子さん、田口美知子さんを指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました櫻井喜泰さん、久保田晶子さん、田口美知子さんを農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました櫻井喜泰さん、久保田晶子さん、田口美知子さんを農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

○字句等整理委任について

議長（宇津木治宣君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○閉 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は終了いたしました。慎重審議いただき、ご苦労さまでした。

これにて、平成23年玉村町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前9時8分閉会